

第45回宮崎コンテスト規約

- 1 開催日時 令和3年6月5日(土)18:00 ~ 6月6日(日)18:00 (JST)
- 2 参加資格 日本国内のアマチュア局(シングルオペレーターのみ)
- 3 使用周波数帯 **1.9 / 3.5 / 7 / 14 / 21 / 28 / 50 / 144 / 430 MHz帯**
「JARL主催コンテスト使用周波数帯」を使用すること。
- 4 参加部門及び種目
県内局部門と県外局部門とする。

種 目	コードナンバー	
	県内局	県外局
電 信 オールバンド	M C A	C A
電 話 オールバンド	M P A	P A
電信・電話 オールバンド	M X A	X A
1.9 MHz バンド	M 1.9	X 1.9
3.5 MHz バンド	M 3.5	X 3.5
7 MHz バンド	M 7	X 7
14 MHz バンド	M 14	X 14
21 MHz バンド	M 21	X 21
28 MHz バンド	M 28	X 28
50 MHz バンド	M 50	X 50
144 MHz バンド	M 144	X 144
430 MHz バンド	M 430	X 430
ニューカマー	M N	X N

- 注1 シングルバンドは、電信のみ、電話のみの区別を行わない。
 注2 オールバンドは、2バンド以上の周波数帯を使用すること。
 注3 「ニューカマー」は、初めて局を開設した個人局であって、局免許年月日が開催日の3年前の同日以降に免許された局とし、オールバンドまたはシングルバンドの区分はしないものとする。
 注4 マルチオペ及びゲストOPについては、上記部門において参加資格を有しない。(ログ提出不可、社団局のコールサインでもシングルオペレーターであれば可)

- 5 県内局、県外局の定義
 宮崎県内局の定義： 宮崎県内で運用する局
 (コンテスト期間中だけの宮崎県内の移動運用局も県内とする。)
 宮崎県外局の定義： 宮崎県内で運用する局以外の局
- 6 交信相手局
 県内局： 国内外の全てのアマチュア局
 県外局： 宮崎県内で運用する局
- 7 交信方法(呼び出し方法については、下記を参考にして各自考慮すること。)
 電 話： C Q 宮崎 コンテスト
 電 信： C Q M Z T E S T
 (コンテストナンバー交換)
 県内局： R S (T) + 自局の運用 J C C ・ J C G ナンバー、但し国外局とは R S (T) のみで可。
 県外局： R S (T) + 自局の運用都府県支庁ナンバー
- 8 交信上の禁止事項
 (1) クロスバンドによる交信。
 (2) 同一マルチプレイヤー内の運用場所変更を認める。
 (3) 二波以上の同時発射による交信(異なるバンドを含む)
 (4) レピーターによる交信。
- 9 得 点
 コンテストナンバーの交換が完全におこなわれた交信を1点とする。ただし、同一バンドにおける重複交信は、1交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。
- 10 マルチプレイヤー
 県内局： 各バンドごとの都府県支庁(宮崎県を除く)、県内の市郡の数、及び日本を除く大陸(A F, E U, A S, N A, S A, O C)の数。
 県外局： 各バンドごとの宮崎県内市郡の数。(9市6郡)

11 総得点

オールバンド = (各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプレイヤーの和)
シングルバンド = (当該バンドで得た得点の和) × (当該バンドで得たマルチプレイヤーの和)

12 書類提出

- (1) 電子ログを推奨します。提出は、JARL提出用の様式(JARL Webを参照)によるものとする。メールのタイトルは、自局のコールサインを半角英数字でお願いします。
例：JH6FTJ **ログは、添付ファイルにせず、直接メール本文に貼り付けてください。**
- (2) 紙面による提出は、JARL制定の「サマリーシート」及び「ログシート」(A4)を使用し、必要事項を記入すること。30局以上はチェックリストを添付すること。
- (3) 「ニューカマー」参加局は、サマリーシートの意見欄に必ず無線局免許年月日を記入し、免許状の写しを添付すること。(メールの場合は、指定アドレスにPDFファイルを送ること。)

13 賞

各部門各種目別に次の順位の局までに賞状を贈る。(JARL会員であること。)

- (1) 参加局が 5局以内 1位のみ
参加局が 10局以内 2位まで
参加局が 11局以上 3位まで
参加局が 50局を越えたときは、5位まで
- (2) 県外局は、上記のほか、オールバンド種目上位50%以内にあるコールエリア第1位の局
- (3) 宮崎県内登録クラブ対抗 3位まで
(宮崎県内のJARL登録クラブの得点をクラブごとに集計の上、登録クラブの順位を決定する。)
- (4) 参加局には、参加証をビューロー経由で発行する。

14 失格事項

- (1) 当コンテスト規約に違反したとき。
- (2) 提出書類の不備、虚偽の記載が認められた場合。
- (3) 同一バンドにおいて、重複した交信が2%を越えており、かつ、その重複した交信を得点としている場合。
- (4) 2部門及び2種目以上へのログの提出。
- (5) 提出期限を過ぎたもの。
- (6) その他JARLコンテスト規約に準ずる。

15 発表及び表彰

JARL news 及び、JARL 宮崎県支部のホームページ
または、<http://www.jarl.com/mztest/> に掲載し、入賞者には賞状等を発送する。

16 書類提出期限

令和3年6月21日(月曜日)当日消印有効。

17 書類提出先

書類提出は、電子ログを推奨いたします。
電子ログ：mzlog21(アットマーク)jarl.com (1MB以下)
上記アドレスは、スパムメール防止のため「@」を(アットマーク)と表記しています。
なお、手作業ですので、到着メールは2,3日遅れますが、届かない場合は、再度お送り頂くか、問い合わせ先にご連絡ください。
郵送の場合は、〒880-0945 宮崎市福島町寺山3147-89 上堂秀昭方 宮崎コンテスト係
なお、「ログ在中」と朱書き、封筒には、自局の住所、氏名、コールサインを明記すること。

18 問い合わせ先

提出先に、SASEにて(「コンテスト問い合わせ」と朱書きすること。)
または、E-Mail：mzlog21(アットマーク)jarl.com
なお、軽微なものは、電話でもOKです。(0985-52-0201)

19 その他

- (1) 提出された書類は、いっさい返却いたしません。
- (2) その他の全ての権限は、当コンテスト委員会が有する。

20 県内のマルチプレイヤー

市：宮崎市4501 都城市4502 延岡市4503 日南市4504 小林市4505
日向市4506 串間市4507 西都市4508 えびの市4509
(合計9市)
郡：北諸県郡45001 児湯郡45002 西臼杵郡45003 西諸県郡45004
東臼杵郡45005 東諸県郡45006
(合計6郡)